破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第５２号
青森県五所川原市大字唐笠柳字藤巻652番地２
債務者　さんわ電設興業株式会社
代表者代表取締役　三浦　隆昭
1　決定年月日時　平成25年８月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年11月22日午前11時
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２５年（フ）第１６５号
青森県むつ市大字奥内字金谷沢１番地330
債務者　カルデラフーズ有限会社
代表者代表取締役　鍋谷喜代治
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第９２号
長野県千曲市大字稲荷山680番地４
債務者　有限会社池田板金工業所
代表者代表取締役　池田　幸恵
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午前10時
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第８９８号
京都市伏見区醍醐下端山町33番地
債務者　グラントホームズ株式会社
代表者代表取締役　谷　　辰雄
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊福　誠二
4　破産債権の届出期間　平成25年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第９４３号
京都市上京区寺之内通千本東入二丁目下る姥ケ北町791番地
債務者　株式会社西陣あさぎ
代表者代表取締役　藤木　建藏
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　克弘
4　破産債権の届出期間　平成25年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２１４号
奈良県磯城郡田原本町大字八田267番地
債務者　株式会社メイト
代表者代表取締役　**荒**川　清美
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤宗　桂一
4　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午前10時
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第３７号
長野県飯田市高羽町４丁目５番地10
債務者　有限会社ほし
代表者代表取締役　星　　章
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　一慶
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後３時30分
長野地方裁判所飯田支部

平成２５年（フ）第３２７号
大分県津久見市大字保戸島1484番地の２
債務者　有限会社平成水産
代表者取締役　西田　紀男
1　決定年月日時　平成25年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　悟
4　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７５５号
大阪府大阪狭山市今熊３丁目2177番地
債務者　有限会社大輝製作所
代表者代表取締役　中嶋　拓雄
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２８号
福岡県八女市本村378―６
債務者　株式会社マイツアー
代表者代表取締役　木下　政照
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後２時
福岡地方裁判所八女支部

平成２５年（フ）第９３５号
さいたま市浦和区本太５丁目28番17号
債務者　株式会社ＳＨＯＥＩ物産
代表者代表取締役　熊木　喜勝
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１４６２号
横浜市保土ケ谷区明神台３番１―607号、商業登記簿上の本店所在地横浜市旭区中希望が丘64番地の73
債務者　株式会社エル・ピー・ジー
代表者代表取締役　山田　　諭
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　　津
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３３６号
埼玉県吉川市大字平沼1671番地16
債務者　株式会社ツバキ設備
代表者代表取締役　椿　　晴雄
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　吉宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月22日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第２２７号
香川県高松市元山町124番地１
債務者　有限会社サンセイ
代表者代表取締役　山西　　忠
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　創
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午後１時30分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第５８４号
神戸市中央区北長狭通１丁目９番10号
債務者　株式会社Ｊ＆Ｇ
代表者代表取締役　合田　順一
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貞本　幸男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部